

令和2年5月市議会臨時会
副市長一般議案説明

本市議会臨時会に提出いたしました補正予算及び条例の改正につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第56号 令和2年度 長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症関連事業といたしまして、歳入歳出それぞれ393億1,890万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,138億3,890万円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず総務関係では、市民一人当たり一律10万円を給付する「特別定額給付金」の給付に要する経費377億8,457万円を追加するものでございます。

次に民生関係では、休業等に伴う収入の減少により、離職・廃業と同程度に至り、住居を失うおそれが生じている者に対する「生活困窮者 住居確保給付金」の給付に要する経費282万円、児童手当受給世帯に対する「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付に要する経費4億6,992万円、保育所・認定こども園等におけるマスク、消毒液等の購入に要する経費4,850万円を追加するものでございます。

次に衛生環境関係では、新型コロナウイルスのPCR検査センターの整備をはじめとした検査体制の強化に要する経費1億571万8千円を追加するものでございます。

次に商工労働関係では、県と連携し、休業要請に御協力いただいた事業者等に対

する協力金や支援金に要する経費 2 億 2,000 万円、売り上げが減少している飲食店、小売店等の事業者へ家賃相当額の給付に要する経費 6 億 6,335 万 4 千円、「新型コロナウイルス感染症対策資金」の貸し付けに係る利子補給に要する経費 2,004 万円を追加するものでございます。

次に消防関係では、救急搬送時における隊員の感染リスクの低減を図るため、感染防止資器材の整備に要する経費 397 万 8 千円を追加するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、国庫支出金 392 億 4,597 万 8 千円、財政調整基金からの繰入金 7,292 万 2 千円をもって充当するものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策資金」貸し付けに係る利子補給に要する令和 3 年度から令和 4 年度までの事業費 4,408 万 8 千円を追加して設定するものでございます。

次に、条例議案につきまして御説明申し上げます。

議案第 57 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当該感染症の感染等により労務に服することができなくなった被保険者に係る傷病手当金を支給することに伴い、改正するものでございます。

以上、補正予算及び条例の改正につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。